



笠間城の調査と今後

現在までの取り組み

探査、 作成、 を行った。 調査、 もと、 計画で、専門家で組織される笠 処置及び測量調査、本丸跡地中 間城跡調査指導委員会の指導の 答 教育次長 天守くるわの石垣の応急 笠間城跡周辺の測量図の 古文書翻刻等の文献調査 微地形測量調査及び確認 本格調査は10年

識と観光客の関心 笠間城についての市民の意

客の関心も高い。 選定され、 ラムを5回開催し、約1400 立ち寄っていることからも観光 の意識は高い。 人がスタンプを求めて井筒屋に 人が来場した。 城に関する市民 教育次長 月に300~400 笠間歴史フォー 続100名城に

今後の調査の方向性

ゃすこ 康子 議 員

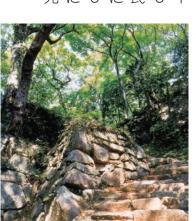
になった場合のメリット 発掘調査を実施する。 上位史跡(国や県指定史跡)

れる。 シンボル、郷土の誇るべき宝と などに伴う費用に補助を受けら なる。上位史跡になると、 史跡の指定に置く。城はまちの で重要であり、 価値が県や国の歴史を考える上 教育次長 笠間城の歴史的 調査目標を上位 調査

答

観光客のための看板設置

ない。 現時点での看板設置は考えてい が第一の目標。 教育次長 上位史跡の指定 遺跡保護のため



調査が進む笠間城跡

県の取り組みとDV件数 市長公室長 県では第4次

談センターでDV相談者は延べ る。平成30年度に茨城県女性相 との体制強化にも取り組んでい とが明らかになり、児童相談所 童虐待と密接な関係があるこ 施している。夫婦間のDVが児 自立支援などへの取り組みを実 報体制の充実や被害者の保護、 DV対策基本計画に基づき、通

笠間市のDV対策

DVの定義

見の結果によって、

城として機

能していた時代の笠間城につい て検討を行う。令和2年度より

で明らかにされる考古学的な知

教育次長

今後の発掘調査

る。 は 関係にある、またはあった者か が被害に遭うケースがふえてい 最近では、デートDVなど若者 ら振るわれる暴力と認識される。 答 一般的に配偶者など親密な 市長公室長 DV防止法で

DV被害者支援のプロセス

を整える。 援など安心して生活できる体制 こともあり、その後は、 ルターなどに一時的に保護する つなげて解決支援を行う。シェ て茨城県の女性相談センターに で相談を受け付け、必要に応じ 市長公室長市町村や警察 自立支

> 課を初め各支所や家庭児童相談 られるよう配慮し、子ども福祉 境の中で訴えを十分に受け入れ る家庭の場合、 員が対応する。被害者との信頼 答 保健福祉部長

問

規定された。市は、 すい環境づくりに配慮する。 口を一本化することで相談 さまざまなDVに対応すべく窓 保護児童対策事業の拡充を行 設置に努めなければならないと 令和4年度末までに各市町村が 等の一部を改正する法律におい 子ども家庭総合支援拠点を 設置に向け準備を進める。 保健福祉部長 児童福祉法 来年度、

市の取り組みとDV件数

け、 平成30年度は7件。 行っている。DV相談件数は の相談としてDV相談を受け付 男女共同参画を阻害する諸問題 策基本計画に基づき、 被害者の保護と自立支援を 市長公室長 笠間市DV 秘書課で 女 ンソーシアムの事業内容





おけ桶 かった 員 議

うち **内**

市の公民連携の現状と今後の

開発の研究などに取り組んだ。 生かしたスマートシティー構想 は 策やドローンを活用した新技術 答 ――企業と連携した鳥獣被害対 笠間市スマートシティーコ NTT東日本の通信技術を 市長公室長 市の公民連携事業の現状 令和元年度

ティーコンソーシアムは本年? 対象に利便性の高い交通網の検 ビスを検討・実装することで 間が持つデータを活用したサー ○Tなどの新技術や、行政と民 月にNTT東日本など9機関と 討導入から開始する。 最初の取り組みは観光客を主な 口減少、 連携し設立をした。目的は、人 市民の暮らしの課題にAーやー 市長公室長 少子高齢化が進む中 スマートシ 自主財

げる。 と効率化による経費削減につな 鉄道、バスなどの乗継の利便性 助成など多額の費用を投じて運 も多くない。データを活用し、 行しているが、利用者は必ずし 網の充実は必要な課題である一 を向上させ、 デマンドタクシー、 市内回遊性の向上 バスの

学校跡地活用事業の状況

べ 見ながら協議を進めている。 目指し、 は、ペットシェルター等で、地 の資料提出を求めている。 を選定した。東小は、陶磁研究 他自治体での事業化の状況等を 行っている。南小は、 提案者に伝え、内容等の確認を 施設や陶磁展示場という提案 元の要望や意見交換会の内容を 整備内容や事業費の確認、 資金計画やスケジュール等 市長公室長 公募で事業者 令和4年4月の開校を 市の補助金を求めてお 全日制の

> 笠間市ふるさとづくり寄附金の推移 寄附件数 寄附金額 (円) (件)

年度 2,720,000 H 2 4 H 2 5 3,985,000 15 H 2 6 727 17,485,100 H 2 7 963 H 2 8 H 2 9 H 3 0 3,463 58,800,000 H31 · R1 6,925 102,870,185

源 の確保

月末日現在、 市民生活部長 ふるさと納税の現状と課題 総額1億円を超え、 令和2年2

ル人材の育成に向けた国際交流

公共交诵

る。 感を得られる事業の拡大を進め 課と連携を強化し、寄附者の共 発信していくかが課題。関係各 たことで、本市の魅力をいかに 6月にふるさと納税制度の見直 金額は約4300万円増。 件数は昨年比で約3400件増、 しで、全自治体が同じ条件となっ 昨年

※年度はいずれも4月1日~3月31日まで

業は、 制度の活用策 焼のブランド化の強化やローカ 拡大事業の継続とともに、 が可能となり、 に応じた包括的な地域再生計画 6割から9割に拡大された。事 年間延長され、 答 負担9割軽減されるが、 今年4月から5年延長され、税 素化された。来年度は栗の生産 企業版ふるさと納税制度は 市長公室長 創生総合戦略の策定内容 認定の手続も簡 税の軽減効果が 税制改正で5 今後の 笠間

> に位置づけられた各種事業で本 制度の活用を図る。 等の事業、第2期創生総合戦略

の存続 市内高校との連携施策と高校

り組み 友部高校の存続に向けた取

続に向けた協議を進め、今年度 城県教育委員会へ提出した。 書を取りまとめ、 の存続と学校改編について要望 討会の結果を踏まえ、友部高校 変化に応じた学科改編について を担う人材を育成する観点か 月から8月に3回開催し、 至った。未来検討会は、昨年6 見直していくべきという結論に 新設、変更なども視野に入れ、 科では魅力がなく、今後学科の 総合教育会議では、現在の普通 めてきた。昨年4月に開催した 者は42名、 願状況は、 の意見が交わされた。その後検 未来検討会を設置し、議論を進 は外部有識者による友部高校の い。平成27年度より友部高校存 友部高校の必要性や時代の 教育次長 0・35倍と大変厳 120名募集に志願 今年度の入学志 昨年10月に茨 社会







やす 安二 だ田 員 議

石

来栖・ 稲田地区の基盤

石井・

本年度の計画は

向け、 2年度は3年目の調査。事業化 %設定を目指している。調査に 河川敷改修はできないか伺う。 会や戸別訪問を行い進めている。 員と定期的に協議を重ね、未同 区土地改良事業推進協議会の役 ための農地中間管理権の100 整備に地元費用負担が生じない 意者の同意を得られるよう説明 には80%以上の集積率が必要だ は、三、四年程度を予定し、令和 現在76%で、80%の達成に 産業経済部長 本地区は 産業経済部長 事業計画に伴い、稲田川の 市は石井・来栖・稲田地 県では、本

笠間版CCRC

笠間版CCRCの本年度の

進めていく。 発信などをする機能の確定とそ は、 の支援施設となる交流及び宿泊 21区画の分譲住宅、 者として選定した。提案では ど4社の共同企業体を事業候補 9月末に積水ハウス株式会社な う民間事業者の公募を実施し、 の提案を行い、成立した場合は た段階で、議会等に土地売却等 の部分の事業運営者の選定等を 市外からの若者の引き込みにも 協議を進めている。令和2年度 る。現在、多世代型の居住空間 施設、公共広場などの整備を図 つながる笠間での暮らしを支援 た各種の活動と交流を活性化し、 市民との交流の運営方法などの ルコミュニティーの整備等を扣 立病院跡を対象に、最初のモデ ードの整備及び居住者の確保 新たな居住者と市民の健康 市長公室長 趣味や地域づくりといっ 協議の概要が整っ 昨年7月に市 笠間暮らし

道の駅の計

り組み内容は 重点道の駅の指定による取

形成、高速道路などと連携した り組む。 さまざまな関係機関と連携し取 業である農業振興の強化を提案 成の推進、官学が連携し主要産 よる子育て世代の支援と人材育 束機能の強化、大学との連携に 公共交通等の集約による交通結 ステムの導入による観光拠点の てインバウンドに対応した新シ 連携し、笠間ゲートウエーとし に選定された。市は、 中、15か所の重点道の駅の一つ に全国で30か所の申請があった しており、地方創生の核として 産業経済部長 令和元年度 DMOと

来栖本戸線の進

本年度の事業計画 ば。

ベースでの進捗率は53・5%。 5名と協議の結果、 令和元年度は未買収地の地権者 の区間は供用済みで、 3200mのうち、 答 都市建設部長 1695m 3名から同 全体延長 事業費

田川の改修を行う。

涸沼川の工事完了後に支流の稲

流の涸沼川の下流から改修工事

を実施しているところであり

問題があり、 補正予算に追加交付を受け、 工事を実施する。 を令和元年度に策定した。 常磐線付近にある流末排水計画 買収する。 意を得て、 令和2年度に用地 残り2名は相続等の 解決を図る。JR 国の

南友部平町線の進捗

本年度の事業計画は、

び道路改良工事140mを実施 答 度は橋りょうの上部工事と未改 橋りょう付近の補強の土壁工及 和元年度補正予算に要望を行 橋りょうの設置に伴う橋りょう 度は、北山公園内の延長52mの の進捗率は65・3%。令和元年 を供用済みで、事業費ベースで 2030mのうち530m区間 良工事を実施する予定。 良区間の延長600mの道路改 い、追加交付を受けたことから、 1250㎡を施工した。国の令 工事延長約225m及び法面T 下部2基の工事並びに道路改良 事業進捗を図る。令和2年 都市建設部長 全体延長

般質問







なか 中! の野 えい英 員 議

の働き方改革

経緯と今後の取り組み 職員の残業時間につい 7

施 引き続き時間外勤務の上限ルー 間マイナス1万3147時間 15時間と30年度の比較では年 導入など事務の効率化を進める。 管理システムによる電子決済の ルの設定や完全定時退庁日の実 によるペーパーレス化や事業ス 約19%を削減。タブレット導え 実施する前、 答 クラップの実施などを実施する。 新たな取り組みとして文書 職員の年次有給休暇の取得率 市長公室長 28年度の6万90 働き方改革を

計画の作成などを積極的に行い 和元年30・3%。全員達成を目 率29・7%、 について、経緯と今後の取り組み 市長公室長 業務分担の見直し、 30年度30・8%、令 29年度の取得

上を図る。 児休暇の取得を目標に取得率向 2%。男性職員が取得しやすい ながら年次休暇の取得に努める。 年4月から原則2週間以上の育 職場環境づくりを進め、 に対し、 について、経緯と今後の取り組み 男女別育児休業の取得状況 女性職員の取得率100% 市長公室長 男性職員の取得率は 過去3年間で 令和2

現状と導入予定 フレックスタイムの導入の

間ずらして勤務を行うなど、 勤務を通年実施とし、理由を問 軟な勤務制度を実施する。 わず出勤時間を定刻の前後1時 を導入している。今後は、 市長公室長 時差勤務制度 朝型

その他の取り組み

図る。テレワークやモバイル との情報提供の導入を積極的に 向けた検討を進める。 ワークなどの活用も本格導入に 市長公室長(A―やRPA

小中学校の教育

教育長 男女平等教育の取り組み 男女共同参画は

> 域で、 もので、 を加え、4教科領域で扱う。 · 道德、 中学校ではさらに社会科 小学校では、特に家庭 特別活動の3教科領

> > 保健福祉部長

特定不妊治

不妊治療補助の現状と課題

小中学校の女性教員の割合

小学校20%、中学校18%。 中学校40・7%。女性管理職は **教育長** 小学校8·3%、

教育、LBGTを含む性差、出 避妊、性暴力(虐待)防止等 産適齢期(男性の生殖能力含む)、 性教育について、現状の性

とがある。 いており、 を招へいし、 いないが、 の学習指導要領の中には入って 避妊、性暴力防止等は小中学校 の生殖能力も含む出産適齢期、 BTが取り扱われている。男件 さまざまな性ということでLG などで扱う。中学校の道徳で、 関連する教科や特別活動、道徳 学校の体育、中学校の保健体育、 づき性に関する指導を行い、 教育長 その中で扱われるこ 全中学校で外部講師 学習指導要領に基 性教育講演会を開 小人

学校教育全体を通して取り組む 療に要した費用の自己負担額か 不妊治療の取り組み

初回は30万円を差

と管理職の割合

名。男性不妊治療の申請は〇件。 令和元年度は3月2日現在57 として助成する。申請実績は 1回の治療につき10万円を限度 ら県補助金、 し引いた残りを市単独として、

医療費の抑制

の普及 ジェネリックや節薬バック

答 会が取り組んでいる。 昇。節薬バックは茨城県薬剤師 10月時点では76・3%と年々上 ク医薬品の利用率は、令和元年 保健福祉部長 ジェネリッ

うち健診未受診者の1人当たり の効果が出ている。 診者の医療費は約50万円と受診 の医療費は約80万円に対し、 抑制を図る。生活習慣病患者の 発見と早期治療に努め医療費の その他削減に向けた取り組み 保健福祉部長 疾病の早期







村村 ゃす 泰 員 議

小中学校改修工事 校舎屋内トイレの和式から

部小、 2年度に改修し、みなみ学園は みなみ学園。小学校3校は令和 和2年度に体育館の倉庫を改修 も拠点避難所であることから令 改修を行っている。岩間中学校 学校体育館トイレは洋式化への 済み。拠点避難所である友部中 12校に設置済みで、5校で改修 する。体育館のトイレは16校中 校で校舎トイレの洋式化が完了 令和2年度中に改修する。これ 校舎の一体化工事を進めており 式化の改修が済み、未改修は友 洋式への改修進捗状況 によって全ての小中義務教育学 トイレを新設する。 教育次長 北川根小、岩間第二小 16校中12校で洋

の改修進捗状況 屋外トイレの和式から洋式

なった場合に洋式化へ改修する。 済んでいる。今後修繕が必要に 校中岩間中学校1校で洋式化が ての学校に設置されており、 稲田小学校のプールの老朽 教育次長 屋外トイレは全 16

を考えている。この効果を検証 等に多額の費用がかかるため、 今後も維持するには更新や修繕 装などの修繕を行う。市内の学 げが生じている。児童がけがを イドのシートに亀裂、 は、 ル校として民間事業者への委託 減を目的に、笠間中学校をモデ 令和2年度予算で維持経費の削 校プールは劣化、老朽化が進み、 する恐れがあり、今月中に再塗 答化 人れながら検討を進める。 し、民間プールの活用を視野に 築40年が経過し、 稲田小のプール プールサ 塗装の剝

道の駅事業

進捗状況 ハードとソフトそれぞれの

完了し、造成工事の発注を進め、 市事業分を2工区に分けた工事 産業経済部長 用地買収を

> ンによる選考を経て決定する。 運営委員会でプレゼンテーショ ト出店者を募集中で、今月末に 精査しているほか、飲食テナン 直営の収益事業及び管理費等を ターを中心に、イベント事業や 行っている。 用を圧縮することで最終調整を や外構工事の詳細設計中で、 る。3月を締め切りとして建築 対策を繰越事業として進めてい 理や排水構造物の基礎改良等の の対応として造成時の地下水処 により降水量が多く、 を行っている。 運営は第三セク 今冬は異常気象 想定以上 費

パークアンドバスライド、子育 災用井戸のほか、 ポートや非常用電源設備及び防 活動拠点として必要な防災ヘリ 促進の提案、 物を活用した新商品開発や販売 ペースなどの施設整備、県内の ス及び授乳室、 て世代優先駐車場や飲食スペー ベント時の交通渋滞対策として 的に周遊できる体制づくり、イ 様な交通手段の選択により効率 大学や高校と連携した地場農産 産業経済部長 観光客が多 重点道の駅の具体的な事業 災害時に広域防災 おむつ交換ス

> 施する。 配拠点機能を持たせ、 整備を実

今後の進め方

指す。 場農産物を常に販売できる直売 る。ソフト事業は建築工事の進 実施する。 ターなど関係団体の協力を得て 県の笠間地域農業改良普及セン り常陸農業協同組合を中心に、 発などの相談や指導を今年度よ 整備補助や栽培講習、 所とするため、出荷者への施設 運営することで進めている。地 運営は常陸農業協同組合が管理 連携を進める。核となる直売所 の交流などによる近隣道の駅の ほか、情報、地場産品、 心に各テナントとの詳細調整の に入るので、第三セクターを中 捗にあわせて本格的な開業準備 により、 活用や県が施工する区域の拡充 備総合交付金など国の支援策の 山漁村振興交付金、 は補助事業の採択申請中で、農 は令和3年度の秋口の完成を目 産業経済部長 施設整備にかかわる費用 事業費の負担軽減を図 社会資本整 ハード事業 加工品開 地域間

地区の上部裸地、

の A 区域 は 本戸不動坂

産業経済部長

が、経済的理由等でいまだに未

森林所有者に指導をしている

対応。今後は行政側でも復旧方

般質問

区域

(D区域) は造成中に災害

ク沢区域

(C区域)、ツボロケ

旧に向け準備をさせている。ザ 導を行いのり面崩壊箇所も本復

が発生した場合は直ちに造成を

適切な措置をとるとと

もに災害発生報告を届け出

再





持管理の徹底を口頭や文書で指

区域は、

事業者に対し適正な維

言をしながら指導する。下部B 法を検討し、所有者に提案、



右し, 41 并

議 員

さかえ

栄

害で民地に土砂流入の経緯があ

事業者へ速やかな対応の指

仮復旧、

土砂の撤去

開は市の指示を受ける。

自然災

山林開発と住民生活の安全対策 使われる保証があるか。 の積み立て費用は確実に廃棄に 等を関係者で協議し実施中。 太陽光発電施設の廃棄費用

える。 関し制度改正等の検討中、 積み立ての義務化、 化されている。経産省は、 区域の廃棄費用積み立ては義務 適正な制度になるものと考 都市建設部長 В 情報開示に Ć 外部 今 D

答

昨年10月の台風時に大きな土砂 陽光発電施設建設地等4箇所で

大規模な山林開発による太

流出が発生し住民に被害が出

市の指導と安全対策は。



助

本戸不動坂の太陽光発電設備

感染者の受け入れ準備要請が 市 民の健康と市立病院の役 ・今後の運営 笠間市立病院へ新型コロナ

市立病院の今後の運営

る中、 推進することが可能な運営をす 問リハビリを強化し在宅医療を の役割は不変。高齢化が進展す が安心して生活できる医療提供 る在宅療養支援病院として市民 に対応可能な在宅医療を支援す 患者の入院加療、 市立病院事務局長 地域包括ケアシステムの 緊急時の入院 訪問介護、 回復期

で受け入れ要請はない。 要請を想定した準備・計画は。 あったか、 市立病院事務局長 受け入れの可能性と 地域の 現時点 る。 経営形態を維持していく。 今後も笠間市立病院という

か 等、 全体で、 の区別が可能か、必要物品は何 療場所と違う診療室、 る場合には十分検討する。院内 患者が大幅増加の下で要請があ 対応策を検討中。 動線の区分、 診療時間 通常の診 の概要

者を出さないために

市原子力災害広域避難計

東海第二原発事故による避

担っている事実を強く訴える。 在宅医療の推進など地域医療を は県の地域医療構想調整会議で の実情への考慮が少ない。今後 実績や患者増への対応など地域 しされたことに対する市の考え 編統合案で笠間市立病院が名指 律的であり、手術以外の診療 市立病院事務局長 厚労省の公立・公的病院再 評価は

> 遮へい効果が高い施設が市内に 何カ所あり、何名収容可能か。 施設・病院数と収容中の人数は。 計画内で定めている。 避難の手順、 う、避難の対応方針や情報伝達、 屋内退避が必要な社会福祉 避難先等について

急対策が迅速に実施できるよ

答

総務部長

住民避難等の応

避難しないため、対応可能。 3百88名が必要だが、一度には 答 名の避難先は栃木県内何カ所の 答 施設か、必要な市職員の最大数、 施設の数は、 用意がない。遮へい効果の高い の数については、手元に数字の 市内避難対象者3万6千余 総務課長 総務部長 確認していない。 社会福祉施設等 76 箇 所、 最大

人口は約3万7千-総務課長 避難先自治体の人口は。 避難先自治体の







にしゃま 議 員

たけし 猛

発注金額に応じた数の業者

再発注する。予定価格が

入札のあり方

入札制度により執行される予算 本庁舎改修工事を例に

答の内部 95 % が6億7015万1000円で 000円で5%、 2か年で7億759万4000 る。本庁舎改修工事の予算額は 計や工事監理等は委託料で、建設 工事は工事請負費として計上す 委託料等が3744万3 総務部長 予算上、実施設 工事請負費

入札執行前の行政側の手続

場合は担当課で設計書を作成 争入札も担当課で設計書を作成 を決定する。公告期間は予定価 個別工事ごとに参加資格要件等 の見積もり期間を置く。指名競 格に応じて10日から15日間以上 入札参加業者選考委員会で 総務部長 一般競争入札の

行う。 委託等であれば、入札期日の前 者の適否を審議する。その後、 を入札参加資格者の中から選定 もり期間を確保し、 札参加業者選考委員会で指名業 する。これらの資料をもとに入 日から起算して5日以上の見積 決定された内容に基づき、業務 指名通知を

入札前の業者側の手続

場合、 どうかをみずから確認し、 に来てもらう。その後、 を提出する。 れの事業者が入札額を積算し、 連絡を行い、指名通知書、 する期日までに入札参加申請書 告に示した参加条件を満たすか 人札する。一般競争入札は、公 設計書、入札書を受け取り 総務部長 入札期日の5日以上前に 指名競争入札の それぞ 仕様

入札執行後の手続

が予定価格に達しない不調の場 確認の上、双方合意のもとに契 の契約書を作成し、 約を締結する。 設計や条件等の見直しを行 翌日に契約締結準備のため 総務部長 最終的に入札額 落札決定の場 契約内容を

として決定する。 条件が満たされていれば落札者 とし、後日、条件等を審査し、 で最低価格者をまず落札候補者 おける事後審査は、建設工事の して決定する。一般競争入札に きると判断した場合は落札者と 留し、低入札価格調査会を実施 価格を下回った場合は落札を保 発注に際し、設定した調査基準 6000万円以上の建設工事の 工できるかどうかを判断し、 一般競争入札で採用され、入札 し、その価格で適正に工事を施 て

指名制度のしくみ

定する。 等入札参加業者選考規程に基づ 薦された業者を笠間市建設工事 注内容に応じて担当課長から推 ている。業者選定に当たり、発 れ以外の業務は指名競争入札し は一般競争入札を原則とし、そ らの制度改正によって建設工事 選考委員会で審議をし、 総務部長 平成3年4月か 決

とならなかったケースはない。 消しになった事案はあるか。 総務部長 これまで落札者 落札業者が保留から取 زنا

> 経緯を伺う。 件が落札取り消 し処分になった ルバス入札の案 問 昨年11月22日執行のスクー

教育次長 落札業者が提出

業を実施したい。 にのっとった基準に基づいて事 う説明がされた。市は国の法律 答 での計算は誤りであり、正しい 支局において業者側の説明の中 かし、12月9日に、契約前の 12月5日に回答を得られた。し 業者に根拠説明を求めた結果、 な差異があり、12月3日に落札 いて学務課と落札業者間に大き した積算内訳書の回送距離につ 回送距離で積算し、契約するよ 前確認ということで、茨城運輸

準を下回る約3割引きをするこ とが可能ということを知ってい たかどうか。 平成28年7月から、国の基

答 中にその3割引きは反映されて 当が熟知しているので、設計の あった中でわかった。当然、 からなかったが、 学務課長 やる前まではわ 今回の問題が

般質問







村村 き幸 む 田 員 議

がん検診の推進

円から300円程度値上げした。 診料の25%を基準とし、100 町村とのバランスも踏まえ、 による委託料単価の上昇や他市 答健 康診断受診者の負担金の改定 保健福祉部長 令和2年4月以降の各種 消費税増税 検

保健福祉部長 平成28~30年の受診率

市の乳がん

30年度11・8%。 度11・6%、29年度11 子宮がん検診の受診率は、28年 29年度9.1%、30年度9.6%。 検診受診率は、28年度9・6%、 4 %

受診率を上げる取り組み

に向けた進捗状況

対象に5大がんの個別勧奨通知 日程は週報やホー を実施し検診料も無料で継続実 ~ の 保健福祉部長 動機づけを行う。 ている。 年度年齢40歳を ムページ等で 直近の検診

30回実施している。 ターでもがん予防の健康教育を 布や受診勧奨を実施。 6社と連携協働し、 ルスリー

ブ提供の考え 自己検診用乳がんグロ ١

進めることが先決と考えている。 診断方法) の受診者に、手技の指導(自己 一回の乳がん検診実施の併用を 保健福祉部長 等の健康教育や、 婦人科検診 年

等の対応 症候群(HBOC)へ保険適用 遺伝性乳がん・卵巣がん

情報を提供する。 談があった場合は、 保健福祉部長 検査機関、 医療機関等の 適切な相談 市民から相

ジを活用した公民連携事業 あたご天狗の森旧スカイロ 7月のグランドオープン ッ

ているとの報告があり、 ンドオープンの予定だが、 住設機器の入荷等に支障が生じ ブレオープン、7月下旬にグラ コロナウイルス感染症の影響で 産業経済部長 5月上旬に 新型

ダーの会や市内企業 チラシの配 保健セン もあり得る 第で工事進捗に影響が出ること

目指すリゾー ト施設の姿

協会を通じて市の観光情報を提

着地型の旅行商品の開発も

周遊プラン、体験プラン

展開する宿泊施設へ笠間観光

0

ホームペー

·ジ、SNS、

都

C

行

造成の連携を強める。

地元雇用拡大の見込み

できる場所を目指す。 を通じて心と体をリフレッシュ めている。 にも利用できる施設づくりを進 帰りバーベキューなど地元住民 人など、 地方での体験を求める訪日外国 メインターゲットにしながら、 答 毎日を過ごす30代から40代を 産業経済部長 気軽で上質な旅の提供 都心で忙し また、日

の集客対応 東京圏や海外からの観光客

才

答

を進めている。 クシー業者、 の移動や回遊が行えるよう、タ 答 産業経済部長 連携事業者と協議 目的地まで

ドオー

地場産品調達による消費拡大

地元食材を地域事業者、 を見込む。 ンドイメージの向上、 品の魅力を発信することでブラ 器で食事を楽しむなど、地場産 から納入してもらい、 を初め、 答 産業経済部長 周辺観光スポッ 米や野菜、 トへの回遊 特産品の栗 地酒など 消費拡大 笠間焼の 生産者

て台湾

からの

\$ 30

アクティビティ ・ゴルス ・陶芸体験、収穫体験 ・サイクリング、ハイ キング

を通じ 事務所 湾交流 イベン

Ļ



グラン 地域へのアピールやサービス ている。 ピールできる内覧会等を予定し は地元の方を優先に募集する。 用者の他、 グランドオープンに向けた プン前に地域の方々に 産業経済部長 産業経済部長 観光振興を図るため 不足するスタッフ 11名の継続 グランド

問

雇

● ...I 食/特産品 ・栗、米、常陸秋そば ・笠間いなり 周辺地域 ・山、海、豊かな自然 ・地域の人材 ・地域コミュニティ

た P R 合わせ プンに

文化/地域イベント・祭り ・ 景り ・ 愛宕神社、笠間稲荷神社 - プンを待つ旧スカイロッジ ーアルオ

産業経済部長

連携事業者

源として取り扱う標準的予防策

で感染リスクに対応する。

病者の血液や体液等は全て感染

な内容を市民に情報提供をする 得られた情報の中で、公表可能

よう努める。 3月6日よりPCR

ごとに調整する。市は、 整備は県が医療圏ごと、 答

保健福祉部長

診療体制の

保健所 県から

市内発生感染期の診療体制







み見 たか 貴 志

議 員

4カ月の在庫がある。

消防署の方の備

新型コロナウイルス感染症対策

「3密」 を避け、 乗り切ろう!

感染防止に必要な備品の確保

ど一定数の個人防護服を備えて 放課後児童クラブ等に配布済み。 は 保してある。 内の各公共施設等の利用者、 液を一定数備えているので、 対策用としてマスクや手指消毒 いる。市も災害対策用や感染症 感染症対策に使用するマスクな 合に備え、施設の消毒作業用と たは従事者の感染が判明した場 して防護服、 既に市役所各課の窓口や確 市内教育施設における各種 保健福祉部長 デマンドタクシー 手指消毒用ボトル 噴霧器、 市立病院は 薬剤を確 市 ま

するものではなく、新型コロナ感

段階では地域の医療機関で実施 検査が保険適用となったが、現

する。

検査、

受診が必要な方は

間市の場合は水戸保健所に連絡 国者・接触者相談センター、 染症の疑いの方、心配な方は、

触者外来を紹介され、受診する。

救急隊員等の感染防止対策

そこから指定された帰国者・接

検討する。 市の対策本部の協議とあわせて い。あくまで状況を見ながら、 ついても臨機応変に対応した 状況であれば、在校生の参加に 子どもたちが登校できるような 施したい。 のない大切な式であり 答 教育長 休校措置が終わり、 入学式はかけがえ ぜひ実

フラの維持 行政サー ビスや社会イン

影響が出ないよう対応する。 継続計画に基づき、 業などの社会インフラは、 務を全庁的に対応する。水道事 行い、新型コロナウイルス感染 政サービスの一部休止や縮小を 時業務継続計画」に基づき、行 新型コロナウイルス感染症拡大 場合は、新たに策定した「笠間 者が見つかり、感染が拡大した 症拡大に伴い発生する新たな業 保健福祉部長 市民生活に 市内で感染 業務

道路の維持管理

要修繕箇所の把握状況

元区長や市民からの要望件数 答 2月末時点で1470件、 都市建設部長 本年度の地

スク、

ガウン、ゴム手袋、必要

に応じてゴーグルを着用し、

疾

式典への対応姿勢

は。

備品の在庫は十分か。

保健福祉部長

救急隊はマ

る。 緊急性のある要望1360件、 このうち、 しており、 心に補修箇所を把握し、年間約 員のパトロールは幹線道路を中 92%の補修工事を実施した。職 側溝整備や交通安全施設などの 道補修など比較的軽微な箇所か 100件程度の補修工事を実施 台風などによる倒木処理 早期対応に努めてい 舗装の穴埋めや砂利

新年度の補修見込み

か 所 、 1050件を予定している。 パトロールによる維持補修とし 計750か所を見込む。職員の 区300か所、友部地区250 答 維持補修を200件、 の維持補修工事として、笠間地 て100件、直営作業班による 都市建設部長 岩間地区200か所、 当初予算で



傷んだ箇所は早めに補修を!

般質問

観光だけでなく、

人やモノ

コンシェルジュが案内する笠間







さかもとな ぉ こ 坂本奈央子 員

の活用 観光政策における外国人職

の訪問客数、インバウンド全体 での経過と政策全般、台湾から の客数、教育旅行の実績 インバウンド政策のこれま

組み、 県内市町村との連携した誘客促 3039名が訪日し、うち台湾 勢の整備を行っている。 内の観光施設や商店街で、約50 なし講演会を開催。協議会会員 の協力で、インバウンドおもて 進、笠間台湾交流事務所を通じ 答 ち台湾から987名と増加し の集計では、 店舗がキャッシュレス化に取り 市台湾インバウンド推進協議会 た情報発信を行っている。笠間 からは763名。本年度は1月 産業経済部長 訪日外国人の受け入れ態 全体で3767名、 昨年度は全体で 茨城県及び 協議会 う 会主催で市内在住者を対象に、

笠間ふれあい体験旅行推進協議 げるための仕組みづくりを始め の交流に発展させることが重要 ている。 からは212名を受け入れた。 会によって865名、 教育や産業振興につな 教育旅行については、 うち海外

かさまコンシェルジュの活

回開催し、 関する知識を深める勉強会を4 信している。 報誌等を活用した観光情報を発 託員1名は笠間観光協会に常勤 で観光案内を延べ249日間 員6名が笠間駅前と稲荷駐車場 間行っている。案内所勤務の職 在、 ける観光PR活動を1月末現 演会への参加、 アップのために、 月平均約25日間行っている。 イベント、キャンペーン等にお し、ホームページ、SNS、 し及びインバウンドに関する講 延べ51日間、 昨年11月には、 元観光大使6名が市内外の 産業経済部長 人材育成を図ってい スタッフのスキル 市の観光資源に 月平均約5日 観光おもてな 笠間観光協 現在13名 嘱

> 課題解消と技術向上に努める。 話教室、タブレット活用などで 後は外国語の対応としてCIR 等への参加を継続して行い、 よる勉強会、おもてなし研修会 がある。 ブ、外国人観光客への対応など 題として知識と質のスキルアッ を開催し、 の魅力再発見日帰りバスツア (国際交流員) と連携した英会 笠間ふるさと案内人に 40名が参加した。課 **今**

ことが最善ではないか。 広報戦略室に配属して活用する 入から5年が経過するCIRを 海外への情報発信について、導 や観光政策において重要となる 活動とは。今後の笠間市の産業 広報戦略室が担当する広報

S は、 の発行、市ホームページ、 情報の発信を行っている。 活動と各種施策の内容など随時 行っている。取材を通して広報 て意見を伺うなどの情報収集を などで情報発信を行うととも インスタグラムといったSN フェイスブック、ツイッター、 答 かさめ~る、 広報かさま及びお知らせ版 市民から行政活動等につい 市長公室長
広報戦略室で モニター広告 公式

> いて、 間からの依頼等があれば連携: の活用を広げるだけでなく、民 Rやグローバル枠採用職員につ は引き続き市民活動課に配属 発信を行っていく予定。CIR 員を配置し、海外へ向けた情報 応できるグローバル枠採用の職 からは広報戦略室に多言語に対 訳システムの対応。 た幅広い活用なども進めていき ホームページの外国語は自動 国際交流活動を行う。C-部署間で連携して庁内で 令和2年度



市民と英語活動を行うCI R (国際交流員)







ひさよし 員 議

おおぜき 大関

務事業の主

令和2年度重

行政防災無線のデジタル

りやすくなる。屋外拡声子局の くまで届くようになり、聞き取 令和2年度は友部地区、 なり情報伝達の迅速化を図る。 作でまとめて発信できるように で災害時の停電対応を強化する。 無停電設備を72時間にすること カーを活用して明瞭な音質が遠 推進事業の開始される内容は。 は笠間・岩間地区を整備する。 様々な情報伝達手段に1回の操 総務部長 高性能スピー 3 年度

急患者の搬送、

総務部長

山村等からの救 傷病者発生地へ

防災へリの活用は。

の内容は。 商店街等の強靱化支援事業

から県へヘリ出動の要請を行う。

防犯力の充実・強化事業の

火災時の空中消火活動など、

事故等における捜索救助、 の医師や医療器材の搬送、

があったことから、 管理を危惧する意見が多くあ 商店街等の強靱化支援とし 産業経済部長 19号の際に老朽化した商 駅周辺地域の街路灯落下 今後の維持 昨年の台風 内容は。 る。 ラ設置事業補助制度を創設す を設置する行政区等に防犯力メ 犯活動の補完として防犯カメラ

防犯カメラー台につき20万

想定し補助率2分の1、 撤去工事は、 たり5万円を上限とし、 促進する。3年間の期限つきで ことで防災力向上と安全確保を 街路灯の撤去に補助を行う 1基当り10万円と . 1 基当 実施す

あいセンターの運営内容は。

環境センター・ゆかいふれ

市民生活部長

環境セン

する。

補助期間は令和2年度か

1団体につき3台を上限と

ら令和6年度までの5年間。



焼却処理を引き続き行う。ゆか

諏訪ク

する。

家庭ごみ、

事業系一般廃棄物の

運営となり、友部・岩間地区の は令和2年度から笠間市の単独 ター・ゆかいふれあいセンター

の構築にはさまざまな角度から 増となる。今後のごみ処理体制 ていた分も笠間市で負担するた る。水戸市が負担金として納め リーンパークも同様に運営す いふれあいセンター、 約1億1600万円の支出

育環境整備事業の内容は。 校内無線LAN等ICT教

水難 林野 市

検討をしていく。

初め、 を無線で接続させるために無線 ネットワークやインターネット 有線LANケーブルの再敷設を ネットワーク環境を構築するた LANアクセスポイントを設置 人1台の環境を支える快適な 市内小・中学校の全教室に 教育次長 タブレット端末 タブレット端末と校内

市民生活部長

地域自主防

答 動を可能とする高速大容量の通 中学校や小学校への導入を検討 後は検証結果をもとに、 ミングスクールに委託する。 の水泳の授業を民間企業のスイ 2年度から試験的に笠間中学校 グ指導業務外部委託の内容は。 信ネットワークの整備を行う。 持管理費の削減を目的に、 時代に即した新しい学習活 教育次長 公民連携によるスイミン プール施設の維 ほかの 令和



水泳の授業を委託されるスイミングスクー

平性を図ること。

の確保と国保加入者の負担の公

再相談、

資格喪失処理等を行う

16世帯には生活保護への案内や

設けたことで7世帯から分割納

付により約62万円が納付され、

56世帯だったが、

相談の機会を

などの効果があった。

保険税滞納の解消にかかっ

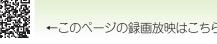
た時間

保健福祉部長

不納付が続

被保険者証の返還予告







はやしだ **林田**

国民健

議

みょこ 美代子

主的な納付を促し、

滞納の解消

に取り組んでいる。

て滞納の解消を図り、医療機会 の交付により面談の機会を設け 短縮した保険証及び資格証明書 者資格証明書の発行の目的 短期被保険者証及び被保険 康保険の市民負担の軽減 有効期限を 世帯のうち、

答

保健福祉部長

えはない。 ふやし、滞納世帯を減らすため されており、納税相談の機会を 康保険法施行規則第6条に規定 に設けている制度で中止する考 及び資格証明書の発行は国民健 保健福祉部長 短期保険証

月時点で資格証明書交付世帯は

保健福祉部長 発行の効果

平成30年8

367世帯のうち10世帯、2・ 72%が生活保護の対象になった。 末で1487世帯の国保税滞納 移った割合と高齢者の割合 者資格証明書発行を止め、 65歳以上の高齢者滞納世帯 保健福祉部長 滞納世帯が生活保護世帯に 短期被保険者証及び被保険 40世帯、 平成30年度 2 69 % 正規

の保険証の発行を。

子ども・子育て支援の拡充

の支給を。 問 小学校新入生にランドセル

習指導要領の実施に必要な一C 教育次長 教育予算は新学

> 費用の補助と条件、 小中学生の通学自転車購入 ヘルメット

支給の現状

は た。 105名の児童のうち、今年度 での間に1回、上限2万円を補 通学距離が4㎞以上の児童に 17名に33万5380円を補助し 根小、岩間第二小の4校の児童 助する。自転車通学をしている 未満の児童には1年から3年ま 1回ずつ計2回、 は低学年と高学年の3年間に みなみ学園、稲田小、 教育次長 3kmから4km 小学生の場合、 北川

内、1300円を補助。今年度は 小学生23名、中学生637名。 購入費一個当たり3100円の ていない。ヘルメットの補助は、 中学生については補助を行っ

育環境の充実に予算を充てるた 必要になること、学力向上や教 どが自転車通学で多額の費用が 教育次長 中学生のほとん

の充実に充てる方針で、 干教育環境の整備など教育環境 セルの支給は考えていない。 ランド

返還命令通知書を段階的に発送

約1年間の機会を設けて自

通知書や弁明の機会付与通知書

答

トの現物支給を。 補助及び小・中学生のヘルメッ 中学生の自転車購入費用の

> め 補助は考えていない。

の現状 問 スクールバスの利用料負担

る。 片道利用者には減額を行ってい 額4500円。 額3000円を徴収。中学生は 距離が4㎞以上は無料、 6 ㎞以上が無料、 の2000円、 1500円 年生は無料 上、4㎞未満の児童は、 未満が月額3000円。 教育次長 3年生は3分の2 2年生は半額の 複数利用世帯や 4年生以上は全 6㎞未満が月 小学生は通学 小学 1 3 km 以 4 km

スクールバスの無料化を。

いない。 スクールバスの無料化は考えて 分の負担が適当であると考え、 答 区もあり、公平性の観点から応 料で路線バスを利用している学 教育次長 4㎞以内でも有

北山公園のバー ベキュー場・オー その他の質問 トキャンプ場の



家の合計6件となっている。

結果検証

JGAP認証取得2法人、4農

答

産業経済部長 市内での取得状況

本市では

G A P







議 員

ひとし

談や指導に当たっている。

現 在

農業公社の職員が、

積極的に相

か、

現在行っているメール配

_{こまつざき} 小松﨑

(認証制度

けて市と調整している。 も2軒の農家がGAP取得に向 を取得し、手本を示せないか。

農業公社でクリのJGAP

担っていることなどから、

生産

工程管理上、難しい。

作業の多くは臨時雇いの人手が

産業経済部長

クリの管理

道の駅の運営方針

管理運営組織

年に順次雇用を進める。 組み方のすり合わせを十分にす 長とは幅広い業務の中での取り タッフは第三セクターの雇用と るよう、要望を行っている。ス して取締役会で決定し、 産業経済部長 道の駅の駅 令和3

は差し控える。

担

費用対効果を考慮しながら

できるほか、今後の販路拡大に

非常に有効で、各農家が作業負

取得は、

農業の生産工程が管理

產業経済部長 GAP認証

農産物直売所の運営

出荷者への補助等による拡充の 2年度からJA常陸を中心に、 と、常に豊富な品ぞろえができ 地元農産物が通年確保できるこ 営管理することで進めている。 場はJA常陸が主体になり、 る体制をお願いしている。 産業経済部長 農産物直売 令和 運

及啓発に努める。

農業団体、

普及センターと

推進事業も引き続き継続し、

を行うことで、

GAP 認証 拡大

30年度に創設した取得費の補助 相談窓口を開設している。平成 取得を進めている。市としては、

GAP指導員になった市の職員

はどのように行っているか。

農政課長

普及センターや

いった関係団体とのすり合わせ

図れるよう体制づくりを強化す る計画で、市も支援する。 期の調整などの営農指導を実施 出荷時期や出荷量の拡大が

飲食部門の運営

店交渉に影響があるため、 売上目標、共同管理費の考え方 構成する運営委員会で決定する。 テナントは取締役と市の職員で 表したが、それ以外は今後の出 テナントの賃料は公募なので公 道の駅整備推進課長 収支計画、賃料設定、 年間 公表 飲食

共同管理費は各テナント部分に 設全体で約9億円を目標とする。 上げも同様に調査した結果、 とする計画で進めている。 とから、市では約8万人を目標 110万人という資料もあるこ 古河市では施設入り込み客数を 常陸大宮市が75万人以上であり 類似する道の駅のレジ通過者と 通量から約5万人と算出したが、 して、常陸太田市が78万人以上、 基本計画の時点で、前面交 産業経済部長 売り

た

課

信等の連絡体制の充実、 生産時 理費で、

産業経済部長 飲食部門の

答

集客目標

くか、自転車、

シェアカー、

の二次交通をどう積み上げてい

払い、 理として第三セクターが一度支 備の点検などの費用は、共同管 もらうが、共有部分の駐車場 ついての水道光熱費及び維持管 トイレ、通路にかかる費用、 m当たり200円を徴収する。 ト料のほかに共同管理費として 各テナントからはテナン 各テナントに支払って

農業公社等での商品開発も行っ を通じて安定供給してもらい を整備したい。観光拠点として メーターであり、農協から1年 物と地元の素材を使った食の提 地元の特色を出せる道の駅 加工品や土産が人気のバロ 市長 道の駅への市長の思いは。 道の駅は地元の農産



道の駅イメージ





石松 と俊 議 員

雄雄

その分担表を契約書の付表とし

市民にわかる市民主役の公民

が、今回公民連携に変える理由は。 案型の公民連携事業に変えた。 な施設運営を実現するために提 繕費がほとんど公費であったが、 マンネリ化して、利用拡大が図れ 法が限定されるので、サービスも 制度では仕様書によって管理方 人口減少社会に対応した効率的 ないという状況だった。また、修 一は今までは指定管理者だった 産業経済部長 「あたご天狗の森スカイロッ 指定管理者

の分担でやるか事細かに協議し スク分担はどうなっているのか。 般の新型コロナウイルスによる影 りした場合の負担割合とか、今 かわる分担については、どちら はどうするのかとか、そういうリ 響で収益が上がらなかった場合 観光課長 設備を更新したり、壊れた 今後の修繕にか

どれくらい財政軽減ができるか 場合の改修費用など、このまま 理としては、 て提示している。またリスク管 携に切りかえることによって、 市で管理していた場合と公民連 今後更新等の予想される 公共施設等の維持

分担については。 が上がらなかった場合のリスク 事業者の予想している収益

できるよう確認していく。 携わっていきたい。事業が継続 行政もモニタリングという形で 事業としてやるにあたっても る可能性もある。事業者が民間 のでコスト重視、利益重視にな 観光課長 民間が経営する

答

ることはあり得るか。 後他の施設で公民連携を適用す できていないということだ。今 収益性に対するリスクの分担は スクは回避されない。要するに モニタリングで収益性のリ

要があると考えている。 整理しながら、 民連携の導入は検討していく必 総務部長 必要に応じた公 各施設の課題を

公共施設に公民連携が適用

取り組みの流れを示していきた サウンディングを含めた全体の を進め、 総務課と緊密に連携をして作成 産経営課、行政改革を担当する 心となるが、財産を所管する資 い。策定作業は企画政策課が中 提供手法などを整理した上で、 る。具体的には、協定や共同事 手法などを内容として考えてい 的な考え方、対象事業の範囲 広告事業やネーミングライ 施設等の整備やサービスの 総務部長 全庁的な取り組みとし 公民連携の基本

なったということである。こう が管理してもいいのではないか. 政が管理していくべき)の考え その中で公物管理(行政がつくっ できるようになったのは、PF で誰がかかわって作るのか。 民連携の指針」はどういう内容 5月完成をめどに作成する「公 た上で導入すべきではないか。 いうことについて市民が分かっ 営権を民間に譲渡できるように と変わってきた。つまり施設運 けが管理するのではなく、民間 方が、「公共施設について行政だ たものは公共的な施設だから行 法が改正されたからである。

開性・透明性を持たせるような 部の検討だけで進んでいる。公 案を受け付けてそのまま行政内 わからないうちに、民間から提 はないか。いつの間にか市民が 透明性や公正性の確保が課題で もわかるようにしていくという らないが、職員だけで提示内容 る。民間事業者のノウハウなど 競争入札ではなく随意契約にな を審査するのではなく、市民に 知的財産権は尊重しなければな 問 公民連携は、 地方自治法上

ミングライツとは公共施設の名前を付与 付帯する諸権利のこと

ンディング型市場調査とは、市有地など の活用方法について民間事業者から広く意 提案を求め、「対話」を通じて市場性等を 把握する調査

ていきたい

ていくのか検討していきたい。

)作成は端緒についたばかりな

今後どういった形でつくっ

指針を作っていただきたい。

総務部長

公民連携の指針